



---

**寺岡製作所取引先持株会 理事長  
安井隆太郎が株式会社寺岡製作所<4987>株式の変更報告書を提出（  
保有減少）**



東証スタンダードの株式会社寺岡製作所<4987>について、寺岡製作所取引先持株会 理事長  
安井隆太郎が12月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、寺岡製作所取引先持株会 理事長  
安井隆太郎の株式会社寺岡製作所株式保有比率は、0.00%と10.65%減少した。

報告義務発生日は、2023年12月13日。